

保健室利用について

保健室は、当日学校で起きたけがの応急処置や、体調が悪い時に短時間の休養をするところです。また、心身の健康にかかわる相談もできます。

そのため、前日のけがの処置を継続したり、家庭で起こったけが・病気の処置を行ったりすることはできません。

1. 保健室を利用するとき

- (1)学校でけがをしたとき
- (2)登校後、体調が悪くなったとき
- (3)心や体に関する相談をしたいとき

2. 保健室利用のルール

- (1)授業のある時間に保健室を利用するときは、所在を確認するため、教員にことわって、「利用カード」をもらってから来室する。
- (2)保健室での休養は、原則として1時間までとする。休養しても回復しない場合は早退して自宅で休養する。
- (3)体調が悪いときは無理をせず、早めに保健室に来室する。
- (4)授業に支障がないよう、できるだけ休み時間に来室する。
- (5)傷口のよごれは、水道水で洗ってから来室する。